

【積立式外貨普通預金の概要】

- 積立式外貨普通預金は、毎月一定の円貨額、外貨額をご指定のうえ、外貨普通預金へ自動的にお預入れするサービスです。
- 外貨預金には、為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受け取りの外貨を円換算すると、当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。

【外貨預金の主なメリット・デメリット】（円貨で外貨預金を作成した場合）

- <メリット>円安になると預金利息の他、為替差益を享受できます。
- <デメリット>円高になると為替差損が発生し、元本割れのリスクがあります。為替相場に変動がなくても、銀行手数料で元本割れのリスクがあります。

特に重要な事項

■円を外貨にする際（預入時）および外貨を円にする際（引出時）は手数料（例えば、1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50銭、1英ポンドあたり4円、1カナダドルあたり1円60銭、1オーストラリアドルあたり2円）がかかります（お預け入れおよびお引き出しの際は、手数料分を含んだ為替相場である当行所定のTTSレート（預入時）、TTBレート（引出時）をそれぞれ適用します）。

したがって、為替相場の変動がない場合でも、往復の為替手数料（例えば、1米ドルあたり2円、1ユーロあたり3円、1英ポンドあたり8円、1カナダドルあたり3円20銭、1オーストラリアドルあたり4円）がかかるため、お受け取りの外貨の円換算額が当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。

米ドル、ユーロ、オーストラリアドルについては10万通貨以上、英ポンド、カナダドルについては10万米ドル相当額以上となる場合は、当行所定のTTSレート・TTBレートによらず、その時の実勢相場に基づき上記の手数料を含んだ相場が適用されます。又、当日の為替相場が大きく変動した場合、適用為替相場はその時点における外国為替市場での実勢相場に基づくものに変更となる場合がございます。

- 外貨預金には、為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受け取りの外貨を円換算すると、当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。
- 外貨預金は、クーリングオフの対象外です。

○積立式外貨普通預金をお申込みになる際は、説明書（契約締結前交付書面）の記載事項をよくお読みください。

■積立式外貨普通預金の概要

(2022年4月1日現在)

項目	説明事項
1. 商品名	・積立式外貨普通預金（愛称「外貨積立風林火山」）
2. 商品概要	・お客さまが毎月一定の円貨額または外貨額を指定し、円貨普通預金口座から引き落とし、自動的に外貨を購入し、外貨普通預金口座に入金するサービスです。
3. 預金保険	・外貨普通預金は預金保険の対象外です。
4. お申込店	・積立金額をお預入れいただく外貨普通預金口座の開設店のみ（別の支店ではお申込みいただけません）
5. 販売対象	・未成年の方は対象外とさせていただきます（法人はご利用いただけません。）
6. 積立期間	・積立期間の定めはございません。 ・お客さまから解除の申し出がない限り、同一条件で積立を続けます。
7. 積立間隔	・毎月1回（増額月を年2回までご指定いただくことができます）
8. 積立日	・お客さまの指定日（銀行休業日の場合は、翌営業日。ただし月をまたぐ場合は、前営業日）
9. 積立通貨	・米ドル、ユーロ、英ポンド、カナダドル、オーストラリアドル
10. 積立金額	・円貨額指定の場合：5千円以上（1千円単位） ・外貨額指定の場合：5千円相当額以上（1通貨単位）
11. 払戻方法	・いつもでお引き出しいただけます。
12. お預入口座	・お客さまが指定する外貨普通預金口座
13. お引落口座	・お客さまが指定する円貨普通預金口座（ただし、お預入口座と同一店の口座）
14. 積立方法	・円貨額指定の場合：「お客さまが指定した円貨額」を「お引落口座」から引落とし、積立日の当行所定のTTSレートで換算した外貨額をもって、「お預入口座」に入金します。 ・外貨額指定の場合：「お客さまが指定した外貨額」を積立日の当行所定のTTSレートで換算した円貨額をもって、「お引落口座」から引落とし、「お客さまが指定した外貨額」を「お預入口座」に入金します。
15. 利息 (1) 適用利率 (2) 利払方法 (3) 計算方法	・当行所定の利率を適用します。（変動金利） マーケット環境等により見直しをすることがあります。 毎日の店頭表示の金利を適用します。（利率は当行ホームページ（ https://www.yamanashibank.co.jp/ ）でもご確認ください。） ・毎年2月と8月の第2土曜日の翌営業日に、この預金に組み入れます。 ・毎日の最終残高1通貨単位以上について、付利単位を1通貨単位とし、1年を365日とする日割により計算します。
16. 税金について	・利子所得は源泉分離課税として課税されます。 ・復興特別所得税の追加課税により、2037年12月31日まで、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の源泉分離課税が適用されます。 ・お利息はマル優の対象外です。 ・為替差益への課税 為替差益は「雑所得」となり、確定申告による総合課税の対象となります。ただし、年収2,000万円以下の給与所得者の方で為替差益を含めた給与所得以外の所得が年間20万円以下の場合は申告不要です。 ・為替差損は他の黒字の雑所得から控除することができます。他の所得との損益通算はできません。 ・くわしくはお客さまご自身で公認会計士・税理士にご相談くださいようお願い申し上げます。
17. 変更・解除	・積立日の2営業日前までにお手続きが必要となります。
18. 付加できる特約事項	・ございません。
19. お問い合わせ先	・お取引店または下記までお問い合わせください。 ・055-224-1159（山梨中央銀行 証券業務責任者）
20. 当行が契約している指定紛争解決機関	・一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

(株) 山梨中央銀行

21. 当行が対象事業者となっている認定投資者保護団体	・ ございません。
22. その他参考となる事項	・ 積立日の当行所定の引落し処理時に「お引落口座」の残高が引落金額に満たない場合や、総合口座の貸越可能額または随弁型カードローンからの貸越が発生する場合は、お客さまに通知することなく、積立を行いません。また、積立日当日の入金があっても、当行所定の引落し処理後に入金になった場合は、同様にその月の積立を行いません。

■積立式外貨普通預金のお預け入れとお引き出しに関わる手数料および適用相場

(2023年4月1日現在)

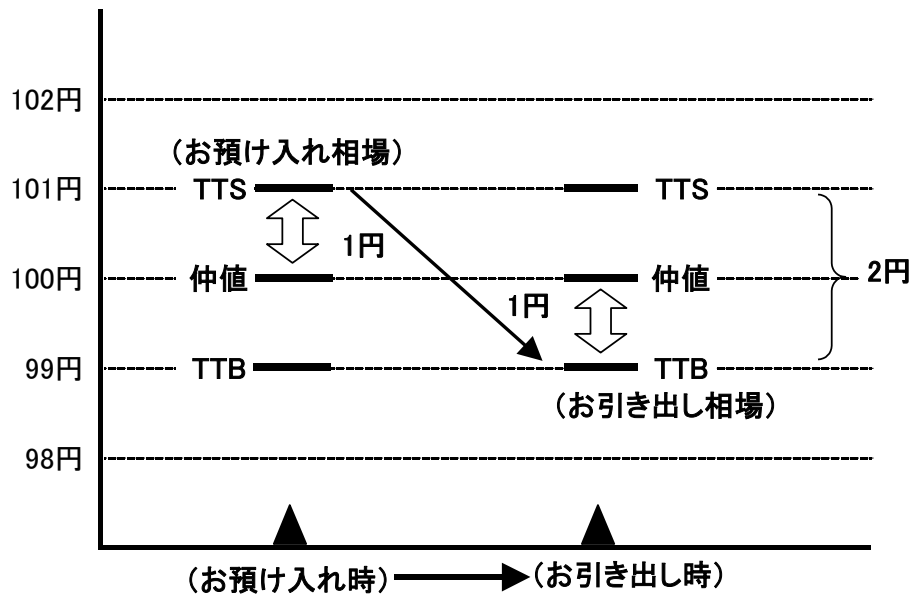
	お預け入れ・お引き出し方法	手数料・金利等	
お預け入れ	円預金からのお振替	円を外貨にする際（預入時）には、手数料を含んだ為替相場である TTS レートを適用します。 TTS レートには為替手数料(1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50銭、1英ポンドあたり4円、1カナダドルあたり1円60銭、1オーストラリアドルあたり2円)が含まれています。 ・ 公示相場は、日中、市場相場が大きく変動した場合には予告なく変更されることがあります。	
	円の現金でのお引き出し 円預金へのお振替	外貨を円にする際（引出時）には、手数料を含んだ為替相場である TTB レートを適用します。 TTB レートには為替手数料(1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50銭、1英ポンドあたり4円、1カナダドルあたり1円60銭、1オーストラリアドルあたり2円)が含まれています。 ・ 公示相場は、日中、市場相場が大きく変動した場合には予告なく変更されることがあります。 ・ 米ドル、ユーロ、オーストラリアドルについては10万通貨以上、英ポンド、カナダドルについては10万米ドル相当額以上の場合は、取引時の市場実勢相場をもとに適用相場を決定させていただきます。	
お引き出し	外貨現金でのお引き出し	米ドル	1米ドルあたり5円（最低2,500円）
		ユーロ	1ユーロあたり7円50銭（最低2,500円）
		英ポンド	1英ポンドあたり13円（最低2,500円）
		カナダドル	1カナダドルあたり10円（最低2,500円）
		オーストラリアドル	1オーストラリアドルあたり12円（最低2,500円）
	ご本人の外貨預金へのお振替	ご本人間のお振替は、手数料がかかりません。	
	仕向送金でのお引き出し	基本手数料7,500円および外貨受払手数料（お取引の金額の0.05%（最低2,500円））	

* 上記手数料には消費税等はかかりません。

* 米ドルの被仕向送金をユーロの外貨預金に入金する場合などのように、ご預金の通貨と異なる外貨との取引にかかる手数料は上記のものとは異なります。

■適用相場による元本割れリスク

為替相場の変動がない場合でも、往復の為替手数料（例えば、1米ドルあたり2円、1ユーロあたり3円など）がかかるため、お受け取りの外貨の円換算額が当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。



〈米ドルの仲値がお預け入れ時もお引き出し時も100円で変わらなかった場合〉

■本人確認について

ご新規のお取引の場合には、運転免許証などの公的書類によってご本人の確認をさせていただいております。

■取扱店について

インターネット富士山支店を除く、全店でお取り扱いいたします。

[商号・住所] 山梨中央銀行 山梨県甲府市丸の内1丁目20番8号

[問い合わせ先] お取引店または055-224-1159（山梨中央銀行 証券業務責任者）までお問い合わせください。